

経 済 部

令和6年（2024年）11月25日調製

定例会提出予定案件資料

ページ

1	令和6（2024）年度補正予算概要……………	1
2	専決処分の報告について（損害賠償の額について）……………	2

1 令和6（2024）年度補正予算概要

一般会計

[歳 出]

労働費

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特定財源
労 働 総 務 費	1,300	雇用対策費増	1,300
		ひとり親家庭等雇用促進補助金増	1,300

商工費

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特定財源
商 工 業 振 興 費	△ 4,100	新産業創出推進費減	△ 5,000
		創業支援事業負担金減	△ 5,000
		企業誘致推進費増	900
		立地環境調査補助金増	900

[債務負担行為]（追加）

(単位：千円)

事 項	期間	限度額
雇 用 環 境 向 上 促 進 費 (外国人材採用相談事業実施業務委託料)	令和7（2025）年度	988

2 専決処分の報告について（損害賠償の額について）

（１）専決処分の内容

令和５年１０月２２日はこだてキッズプラザで発生した遊具用マットの隙間での転倒事故による損害賠償の額を令和６年１１月１１日地方自治法第１８０条第１項の規定により，次のとおり専決した。

（２）損害賠償の額

８０，８７０円

（３）損害賠償の相手方

函館市に在住する幼児の法定代理人（親権者） 父および母

（４）専決処分の報告

地方自治法第１８０条第２項の規定により，令和６年第４回市議会定例会に専決処分をした旨の報告をする。